

広報 いわくら



市の木／くすのき

5.15

2005.No.820



【2005岩倉の風景●ポストを大切にね!～ポストまつり～】

4月14日、ポストまつりが行われ、中部保育園の園児が、岩倉郵便局、駅西口ロータリー、市役所の3か所にあるポストの掃除を行いました。

園児たちは、小さな手にぞうきんを持ち、岩倉郵便局切手販売協会の皆さんたちに手伝ってもらいな

がらポストを磨いていました。

すっかりきれいになったポストの前で、「ポストを大切にしてください!」とティッシュペーパーを手渡す元気な姿に、行きかう人たちも足を止めて笑顔で応えていました。



市政の窓

3

10月1日からプラスチック製容器包装を回収します …3
 年度の途中でも保育園の入園を受け付けます …3
 地震防災講習会を開催します …4
 木造住宅無料耐震診断、耐震改修工事に補助します …4
 尾北地域消費者大会が開催されます …4
 岩倉駅コンサート
 セントラル愛知交響楽団サクソアンサンブル …5
 ロビーコンサート情報 …5
 歯科健診・フッ素塗布・歯の健康相談を行います …5
 図書館人形劇フェスティバル実行委員を募集します …5
 よくある介護保険についてのQ&A …5
 いわくら塾の子ども大学で楽しく遊びませんか! …5

スポーツ教室参加募集(春期)6

6月の保健センター案内 12

だれもが住み良いまちづくり ユニバーサルデザイン 14

バリアフリーからユニバーサルデザインへ

フォトニュース 15

愛知県市長会議開催・保育園児が竹の子掘り・みのりの里にラーメンの慰問



いわくらの自然 裏表紙

シロバナタンポポ

暮らしのガイド

8

催し …8
 スポーツレクリエーション祭
 市民バドミントン大会
 歌謡ショー …ほか
募集 …8
 市営大山寺住宅入居者
講座・教室 …9
 6月のトレーニング指導
 7月のトレーニング講習会
 天文教室
 フォークダンス教室 …ほか

健康 …10

高血圧予防の栄養教室
 こころの健康講座
 5月31日は世界禁煙デー
 幼児のカルシウム教室
 ナイスミディヘルスセミナー

相談・その他 …11

家内労働旬間
 特設人権相談
 市民相談

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
 私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
 調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
 つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市は

・交通安全都市宣言
 ・環境保全都市宣言
 ・核兵器廃絶平和都市宣言
 ・安全・安心なまち宣言

のまちです

市政の窓



10月1日から プラスチック製容器包装を回収します

ごみの60％は容器包装

容器包装ごみは、家庭ごみの約60％（容積比）の割合を占めるといわれています。資源を大切に、ごみを減らすため、プラスチック製の容器包装を今年10月から回収します。

今後、地区や団体向けの説明会などを開催して、市民の皆さんに詳しく説明していきますので、よろしくお願いいたします。

プラスチック製の容器包装とは



プラスチック製の容器包装は、商品を入れる容器や包装のことで、商品が消費

されたり、分離された場合に不要となるものです。



例えば、カップ、ケース、ポリ袋、トレイ、ラップ類、ネット、ボトル類などがありますが、上のマークが付いているものは、す

どのようにリサイクルされるのか

プラスチック製品の原料となるほか、鉄を造るときに還元剤や、油化・ガス化されて燃料や化学原料として再利用されます。

●問合先 環境保全課生活環境係（清掃事務所内）66-5912 まで。

年度の途中でも保育園の入園を受け付けます

保育園では、市内に住所があり、保護者同居の親族などが、次のいずれかの基準を満たす場合に入園申し込みができます。

- ① 年度の途中でも入園についてのご相談をお受けしています。
- ② 昼間に居宅外で仕事することを常態としていること。
- ③ 昼間に居宅内で日常の家事以外の仕事（内職・自営など）をすることを常態としていること。

※①・②の場合は、実働4時間以上で、毎月15日以上仕事をしていること。

③ 妊娠中であるか、または、出産後間がないこと（出産月を含め保育の実施期間を3か月とします）。

④ 疾病や負傷または、精神・身体に障害があること。

- ⑤ 長期にわたり病気や精神、または、身体に障害のある同居の親族を常時介護していること。
- ⑥ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっていること。
- ⑦ 市長が認める前各号に類する状態にあること。

各保育園の定員状況（年齢は平成17年4月1日現在）

年齢	3歳児	4歳児	5歳児
中部保育園	○	×	○
北部保育園	○	○	○
南部保育園	×	○	○
東部保育園	○	○	×
西部保育園	×	×	×
仙奈保育園	○	○	○
下寺保育園	○	○	○

○の保育園で受け入れができます。

●問合先 児童課児童係 38-5810 まで。

地震防災講習会を開催 します

岩倉市では、平成15年12月17日に東南海・南海地震の地震防災対策推進地域に指定されたことを受け、地震災害に対する危機意識と、正しい知識を持って行動できるように講習会を行います。

講師は、愛知県防災力レτζジを修了された市民の皆様です。

なお、講習を受講された人には修了証をお渡しします。

● 講習内容

- ① 講義…防災体制「地震に備えて」
- ② 講演…危機意識の高揚
- ③ 実技…災害時における応急手当て

平成17年度岩倉市地震防災講習会日程表

小学校区名	と き	と ころ
五条川小学校区	6月12日(日)	五条川小学校体育館
岩倉北小学校区	6月19日(日)	市立体育館(岩倉北小学校内)
岩倉東小学校区	6月26日(日)	岩倉東小学校体育館
曾野小学校区	7月 3日(日)	曾野小学校体育館
岩倉南小学校区	7月10日(日)	岩倉南小学校体育館

- ④ 演習…図上訓練
- ⑤ 実技…救助器具の取り扱い
- 講習日・場所 表のとおり
- 申込方法 消防署で受け付けています(電話可)。
- 問合先 消防本部総務課予防防災係 ☎37-5333 まで。

昭和56年以前に建てられた木造住宅対象 無料耐震診断、耐震改修工 事に補助します

平成7年の阪神・淡路大震災では、亡くなった人の8割以上が建物の倒壊による圧迫死や窒息死でした。特に昭和56年以前の旧建築基準で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。

また、昨年10月23日に発生しました新潟県中越地震でも多くの尊い命が失われ、数多くの建物が倒壊し被害を受けました。

地震で尊い命を失わないように、住宅の耐震診断によりわが家の耐震性を知り、耐震補強をするなど必要な備えをしましょう。
木造住宅の無料耐震診断を行います

岩倉市では、次のとおり木造住宅の無料耐震診断を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

● 対象となる建築物 次のすべてに該当す

- る建築物
- ① 建築時期が昭和56年5月31日以前に着工
- ② 構造が木造で2階建て以下(鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外)
- ③ 構法が在来軸組構法または、伝統構法(ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外)
- ④ 用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅(ただし、空家は対象外)
- 申込方法 土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に基づいて自己診断をして提出してください。
- 申請者 住宅の所有者

木造住宅の耐震改修工事に補助 します

無料耐震診断等の結果、倒壊の危険があると判断された木造住宅の耐震改修工事を実施する人に対して、耐震改修工事を補助します。

● 対象となる建築物 次のいずれかに該当する建築物

- ① 岩倉市が実施する無料耐震診断において、総合判定が0・7未満と診断された住宅で、総合判定を1・0以上とする耐震改修工事
- ② (財)愛知県建築住宅センターが実施する住宅耐震(現地)診断において、得点が60点未満と診断された住宅で、岩倉市の耐震診断基準による総合判定を1・0以上とする耐震改修工事(ただし、耐震改修工事以外の工事については、対象となりません)

● 補助の金額 1棟あたり60万円を限度と

します(なお、60万円未満の場合は、その金額となります)。

- 申込方法 土木課建築係で手続きをしてください。
- 問合先 土木課建築係 ☎38-5813 まで。

尾北地域消費者大会が開催されます

5月30日は「消費者の日」として昭和53年に定められました。

尾北地域消費者大会は、この日を記念する事業として尾張地域の消費者が集まり、豊かな消費生活の実現を目指して開催されます。入場は無料です。ぜひ、ご参加ください。

- テーマ 「みんなで活動 めざそう自立」～安全安心のまちづくり～
- と き 5月26日(木) 午後1時30分～3時30分
- と ころ 総合体育文化センター多目的ホール
- 講 演 「安全安心のまちづくり」
- 講 師 なかた 貴さん(愛知江南短期大学学長)
- 問合先 愛知県尾張県民生活プラザ ☎0586-71-5900 または、商工農政課商工観光係 ☎38-5812 まで。

岩倉駅コンサート

セントラル愛知交響楽団 サククスアンサンブル

市民の皆さんに親しんでいただいている
岩倉駅コンサートを開催します。気軽に楽
しめる駅コンで、サククスアンサンブルを
お楽しみください。

●とき 5月27日(金)午後5時30分、午後
6時30分、それぞれ30分間演奏します。

●ところ 岩倉駅地下連絡道

●出演者 セントラル愛知交響楽団(サク
クス：小森伸二、バイオリン：村木栄里
ベース：榊原利修、ピアノ：榊原祐子)

●主な曲 ムーンリバー、A列車で行こう、
ジュピター ほか

●問合せ 生涯学習課文化振興係(☎38
—5819)まで。

ロビーコンサート情報

市役所1階ミニステージでロビーコンサ
ートを開催します。入場無料です。

【木管トリオの響き】

●とき 5月22日(日)午前10時30分～
●出演者 オーボエ…佐藤栄里子、クラリ
ネット…織田真里江、ファゴット…瀧島円
●主な曲 モーツァルト/ディベルティメン
ト、ベートーベン/クラリネットとファゴッ
トのための二重奏、バッハ/G線上のアリ
ア、涙そうそう ほか
●問合せ 生涯学習課文化振興係(☎38—
5819)まで。

歯科健診・フッ素塗布・ 歯の健康相談を行います

尾北歯科医師会の協力により次のとおり
行います。歯の健康を守るため、ぜひこの
機会に受けてください。

※駐車場に限りがありますので、車でお
出かけはご遠慮ください。

●とき 6月5日(日)午前9時～11時30分

●ところ 保健センター

●対象 歯科健診・フッ素塗布は就学前の
幼児、歯の健康相談はどなたでも受けられ
ます。

●費用 無料

●問合せ 保健センター(☎37—351
1)まで。

図書館人形劇フェスティバル 実行委員を募集します

図書館では、人形劇フェスティバルを毎
年開催しています。今年は9月10日(土)に予
定していますが、その企画・運営に携わっ
ていただくボランティアの皆さんを募集し

ます。

主な活動内容は、人形劇団の選定、人形
劇フェスティバルのPR、子ども手づくり
コーナーの企画、当日の会場運営などで
フェスティバル終了まで月に1・2回
度集まっています。

●応募期間 5月24日(火)～29日(日)

●問合せ 図書館(☎37—6804)ま
で。

よくある介護保険についてのQ&A

【Q】要介護認定を受けて、訪問介護(ホームヘルプ)の生活援助サービスを受けています。私のついでに家族の洗濯や料理もお願いできますか？

【A】訪問介護は、身体介護と生活援助に分けられ、生活援助は日常生活に支障が生じないように行われる調理・洗濯・掃除等をいいます。サービスは、要介護者等がひとり暮らしまたは、同居家族が障害・疾病(および同様のやむをえない事情)のため、これらの家事を行うことが困難な場合に限り提供されます。

なお、生活援助には、一般的に次のサービスは含まれませんので、家族の洗濯や料理を訪問介護員にお願いすることはできません。

★「直接本人の援助」に該当しない行為…利用者以外の人についての洗濯・調理・買い物・布団干し、主として利用者が使用する居室以外の掃除等

★「日常生活の援助」に該当しない行為…①訪問介護員が行わなくても日常生活を営むのに支障が生じないと判断される行為(草むしり、花木の水やり、ペットの世話)②日常的に行われる家事の範囲を超える行為(家具電気器具等の移動・修繕・模様替え、大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ、室内外家屋の修理・ペンキ塗り等)

●問合せ 生きがい課介護保険係(☎38—5811)まで。

いわくら塾の子ども大学で楽しく遊びませんか！

いわくら塾は、第3次岩倉市総合計画の市民自らが取り組むまちづくり計画「市民地域づくりプラン」の実現を目指して活動していますが、昨年に引き続き「子ども大学」を開催します。学校週5日制の土・日曜日を利用して、地域の友達や大人の人たちと一緒に遊びませんか！

皆さんの参加をお待ちしています。

●対象 市内の小・中学生
●参加費 1人300円(保険料)と各講座の実費が必要です。
●募集人数 30人
●講師 いわくら塾の会員など
●主催 いわくら塾
●後援 岩倉市、岩倉市教育委員会
●申込・問合せ 福富(☎37—2532)または、各学校の先生まで。

とき	ところ	参加費	内容
5月28日(土) 10:00～12:00	曾野小学校	実費	開講式、苔玉づくりに挑戦！
6月25日(土) 10:00～12:00	自然生態園	無し	生態園にはどんな生き物がいるのかな？
7月(未定) 10:00～16:00 17:00～21:00	希望の家	実費	サブレづくりに挑戦！ みんなで楽しくティータイム 盆おどりをしよう！
8月19日(金) または、21日(日)	総合体育文化センター	無し	夏まつり市民盆おどりに参加！
9月25日(日) 10:00～12:00	セントレア	実費	中部国際空港(セントレア)に行こう！

スポーツ教室参加募集（春期）

- 受付開始日 5月20日（金）午後7時～
- 受付場所 総合体育文化センター1階多目的ホール
- 参加資格 市内にお住まいかお勤めまたは、通学している人で各教室ごとに定める対象者
- その他 各教室とも定員になりしだい締め切ります（なお、定員に満たない場合は、当日以降も受け付けますが、電話での受け付けはできません）。
1人で複数人分の受け付けはできませんのでご注意ください。
また、参加料には、保険料が含まれています。
- 問 合 先 スポーツ課（総合体育文化センター内 ☎ 66-2222）まで。

- 対 象** 小学校4年生以上
- 定 員** 30人
- 参加料** 1,000円
- 開催日** 6/1～7/6（6回）
- 曜日時間** 水曜日 19:30～21:00
- 会 場** 総合体育文化センターアリーナ
- 講 師** 岩倉市体育指導委員
- 持 ち 物** タオル・室内シューズ
- 内 容** テニスラケットを小さくしたものとビニール製の大きなボールを使って、バドミントンコートでプレーするニュースポーツです。初心者でも簡単にラリーができるので楽しいですよ！
※小・中学生の参加については、親子での参加、もしくは行き帰りの保護者の付き添いをお願いします。

ミニテニス教室

<教育委員会主催>



親子ふれあい体操教室

<教育委員会主催>



- 対 象** よちよち歩きから3歳以下までの幼児とその保護者
- 定 員** 30組（1組で子ども2人以上の参加も可能です）
- 参加料** 保護者1,000円と子ども500円（1人当たり）
- 開催日** 6/10～7/15（6回）
- 曜日時間** 金曜日 10:00～11:30
- 会 場** 総合体育文化センターアリーナ
- 講 師** NPO法人けんこうのわ^{みどり}碧の木
- 持 ち 物** タオル・室内シューズ
- 内 容** 「0歳からの健康づくり」として、よちよち歩きから3歳までの幼児とその親または、祖父母を対象とした教室です。
おもちゃに頼らない体力遊びや集団遊びまたは、保護者を対象とするリフレッシュエアロビクスタイムなどもあります。

対 象	16歳以上
定 員	30人
参 加 料	1,000円
開 催 日	6/2～7/21（8回）
曜 日 時 間	木曜日 13:30～15:00
会 場	総合体育文化センター多目的ホール
講 師	城岸 朱美 じょうがん すみ
持 ち 物	タオル・室内シューズ
内 容	エアロビクスは、シンプルな動きで全身をバランスよく動かし効果的に脂肪を燃焼させる有酸素運動です。楽しい音楽に合わせて体を動かせばストレス解消やダイエットにも効果的です。

エアロビクス教室

<教育委員会主催>



初心者ゴルフ教室

<体育協会主催>



対 象	16歳以上の初心者（高校生除く）
定 員	15人
参 加 料	11,000円（ボール代は自己負担）
開 催 日	6/2～7/21（8回）
曜 日 時 間	木曜日 20:30～22:00
会 場	三洋ゴルフクラブ（一宮市）
講 師	DGP公認指導員
持 ち 物	タオル・ゴルフクラブ・運動のできる服装
内 容	ゴルフに興味のある人、一度体験してみたい人、貸しクラブも用意していますので、初めての人でも遠慮なくご参加ください。

対 象	16歳以上（高校生除く）
定 員	10人
参 加 料	5,500円
開 催 日	7/10（日）
時 間	9:00～12:00
会 場	マックスダイビング（西春日井郡春日町）
講 師	公認インストラクター
持 ち 物	タオル・水着
内 容	ダイビングがどんなものか、ためしにやってみてください。全く経験のない人、泳げない人でも、水の中に興味のある人なら誰でもスキューバを使って簡単に潜れます。

スキューバダイビング体験教室

<体育協会主催>



暮らしのガイド

問合先・岩倉市役所 0587-66-1111 (代表)
 ふれ愛コールいわくら 0587-38-1717
 市民の声FAX FAX 0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

▼参加資格 小学校3年生以上
 ただし、小・中学生だけの参加
 はできません。
 ▼参加費用 1人200円

と き	種 目	と ころ
9:00～ 12:00	グラウンドゴルフ	石仏スポーツ 広場
	インディアカ ソフトバレーボール ユニホッケー	総合体育文化 センター
13:00～ 16:00	ビーチボールバレー ラージボール バウンドテニス	

※申し込みは、個人申し込みでお願いします。

●スポーツレクリエー
 ション祭
 教育委員会では、だれでも簡
 単に行えるレクリエーションス
 ポーツ(7種目)の大会を総合
 体育文化センター、石仏スポー
 ツ広場で表のとおり開きます。
 ▼とき 6月19日(日)



▼とき 5月21日(土)午後2時
 カナリア会の皆さんによる歌
 謡ショーを行います。

●歌謡ショー

老人憩の家

▼問合先 中山(☎37-0630)

▼申込締切日 6月5日(日)
 ▼申込方法 体育協会事務局
 (総合体育文化センター内) 6
 6-2222にお申し込みく
 ださい。

▼参加資格 市内にお住まいか
 お勤めの人

▼参加費 1人500円(岩倉
 市バドミントン協会員は、1人
 400円)

▼種目 一般ダブルス

▼とき 6月12日(日)午前9時
 ▼ところ 総合体育文化センタ
 ーアリーナ

岩倉市バドミントン協会では、
 市民バドミントン大会の参加者
 を募集します。

●市民バドミントン大会

▼申込締切日 6月3日(金)
 ▼申込・問合先 スポーツ課
 (総合体育文化センター内) 6
 6-2222

市営大山寺住宅の空き家がで
 たときの入居者を募集します。
 今回の募集は、平成18年3月
 31日までに退去される住戸を対
 象とします。

●市営大山寺住宅入居者



▼問合先 岩倉一期一會社(☎
 66-2110)

▼申込締切日 5月21日(土)午前10時30
 分(正午(雨天決行))

▼ところ 岩倉一期一會社ビ
 ーダの庭(北島町二本木7)

特別養護老人ホーム岩倉一期
 一會社では、地域の皆さんと一
 緒に青空市フリーマーケットを
 開催します。

▼とき 5月21日(土)午前10時30
 分(正午(雨天決行))

▼ところ 岩倉一期一會社ビ
 ーダの庭(北島町二本木7)

▼問合先 岩倉一期一會社(☎
 66-2110)

▼申込締切日 5月21日(土)午前10時30
 分(正午(雨天決行))

▼ところ 岩倉一期一會社ビ
 ーダの庭(北島町二本木7)

▼出演者 宮田辰代さん ほか
 ▼問合先 老人憩の家(☎37
 3834)

国民健康保険からの
 お知らせ
 第5期分(納期限8月31
 日(水))からコンビニエ
 ンスストアでも納付でき
 るようになります。
 詳しくは、8月1日号の
 広報でお知らせします。
 ▶問合先 市民窓口課保
 険医療係(☎38-5807)

▼申込・問合先 土木課建築係
 (☎38-5813)

▼申込用紙の配布と受付期間
 5月16日(月)～6月3日(金)(土・
 日曜日を除く)に土木課で配布
 受付

▼選考方法 書類審査・住宅困
 窮実態調査を行い、入居者選考
 委員会が決定します。

③その他条例で定める基準を満
 たしていること

②市内にお住まいかお勤めの人
 であること

①法で定められた収入基準内
 であること

★1棟：昭和47年度建設1万円
 ～2万1千900円

★2棟：昭和47年度建設1万5
 000円～2万3千100円

★3棟：昭和48年度建設1万1
 千500円～2万5千400円

▼家賃

▼構造 中層耐火住宅4階建・
 3K・水洗トイレ・浴室等付き

▼所在地 大山寺町前畑2

★5月31日(火)は国民健康保険税第2期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を
 5月30日(月)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付が
 ない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

▶問合先 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

講座教室



●6月のトレーニング指導

総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。

また、都合により講習日を変更したり中止したりする場合があります。

▼とき 6月4日(土)・5日(日)・11日(土)・12日(日)午後1時～5時
▼対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

▼申込・問合先 スポーツ課 総合体育文化センター内 66-2222

●7月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するために

講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用させていただきますのでご了承ください。

また、都合により講習日を変更する場合があります。

▼講習内容

①オリエンテーション ②器具の説明 ③実技

▼対象 16歳以上

▼定員 1回の講習につき15人

▼費用 200円

▼申込方法

6月1日

(水)から、総合体育文化センタースポーツ課へ申し込んでください。

申し込みは、1人につき1名とし、電話での申し込みは受け付けません。

▼問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内 66-2222)

月・日 曜日	7月					
	7日 木	9日 土	10日 日	16日 土	17日 日	22日 金
10:30～12:00		○	○	○	○	
19:30～21:00	○					○

○印に講習会を開催します。

●天文教室

希望の家

希望の家では、星に興味がある人を対象に、天体望遠鏡を使っての天文教室を開きます。

▼とき 6月3日(金)午後7時～9時

▼ところ 希望の家(川井町)

▼募集人数 30人

▼資格 市内にお住まいの小・中学生の場合は保護者同伴でご参加ください。

▼テーマ 「木星と土星と春の星座」天体望遠鏡で春の星空を観望します。

▼参加費 無料

▼講師 浅田英夫さん(あさだ 考房)

▼申込方法 電話で希望の家へお申し込みください(先着順)。

※希望の家は、水曜日休館です。

▼問合先 希望の家(637-4191)

●就業支援講習会(パソコン・医療事務)

(財)愛知県母子寡婦福祉連合会

では、母子家庭の母等が就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会の受講生を募集しています。

▼応募資格 愛知県内にお住まいの母子家庭の母および寡婦で、全日程出席できる人

▼募集講座・日程 表のとおり

▼申込方法 受講申込書を福祉課へ提出してください。

▼定員 各講習ともに20人で、定員を超えた場合は抽選で決定

★パソコン講習

	A班	B班	C班
7月	19日(火)・25日(月)・26日(火)	20日(水)・21日(木)・27日(水)・28日(木)	22日(金)・23日(土)・29日(金)・30日(土)
8月	1日(月)・2日(火)・8日(月)・9日(火)・22日(月)・23日(火)・29日(月)・30日(火)	3日(水)・4日(木)・10日(水)・11日(木)・24日(水)・25日(木)・31日(水)	5日(金)・6日(土)・19日(金)・20日(土)・26日(金)・27日(土)
9月	5日(月)・6日(火)・12日(月)・13日(火)・20日(火)・26日(月)・27日(火)	1日(木)・7日(水)・8日(木)・14日(火)・15日(木)・21日(水)・22日(木)	2日(金)・3日(土)・9日(金)・10日(土)・16日(金)・17日(土)・24日(土)・30日(金)

※講習時間は、午前10時30分～午後3時10分です。

★医療事務講習

	A班	B班
7月	11日(月)・12日(火)・19日(火)・25日(月)・26日(火)	13日(水)・14日(木)・20日(水)・21日(木)・27日(水)・28日(木)
8月	1日(月)・2日(火)・8日(月)・9日(火)・22日(月)・23日(火)・29日(月)・30日(火)	3日(水)・4日(木)・10日(水)・11日(木)・24日(水)・25日(木)・31日(水)
9月	5日(月)・6日(火)・12日(月)・13日(火)・20日(火)	1日(木)・7日(水)・8日(木)・14日(火)・15日(木)

※講習時間は、午前10時30分～午後3時10分です。

愛・地球博会場への弁当の持ち込み制限を緩和しました

愛・地球博会場への弁当の持ち込みは、食中毒予防の観点から制限させていただいていますが、従来から持ち込みいただけた「アレルギー等のある場合」と「小・中学校、幼稚園および保育園の遠足等の場合」に加え、4月1日より新たに「家庭で調理した弁当」は、持ち込みいただけるよう制限を緩和しました。なお、従来どおり、果物、お菓子等の弁当以外の食べ物、また水筒および紙容器入り飲料は各入場ゲートで手荷物検査を受けていただければ持ち込みが可能です。

▶問合先 愛・地球博コールセンター(052-955-2005)、ホームページアドレス<http://www.expo2005.or.jp>

★5月31日(火)は軽自動車税の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を5月30日(月)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

▶問合先 税務課収納係(038-5806)

フオークダンス教室

体育協会に所属する岩倉フオークダンスクラブでは、次のとおりフオークダンス教室を開きます。

▼とき 6月1日(水)・22日(水)毎週水曜日午前9時20分～11時

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼対象 16歳以上

▼参加料 500円

▼定員 30人

▼申込開始 5月18日(水)午前9時
※定員に満たない場合は、当日以降も受け付けます。

新規卒求人説明会

犬山公共職業安定所では、平成18年3月新規学校卒業生等の採用予定がある事業主を対象に、求人申し込みの事務取扱説明会を次のとおり開催します。

なお、説明会終了後に、「ご希望に応じて」卒求人票の用紙をお渡しします。

▼とき 6月8日(水)午後2時～

4時

▼ところ 犬山国際観光センター4階フロイデホール(犬山市松本町4-21 ☎0568-611000)

内容

・平成17年度新規卒求人申し込みから採用まで
・高齢者、障害者の雇用促進について

▼問合せ 犬山公共職業安定所 求人・特別援助部門 ☎0568-61-2185

健康



高血圧予防の栄養教室

血圧の高い状態が続くと、脳や心臓などに負担がかかり、脳卒中、心筋梗塞などの原因になるばかりでなく、動脈硬化の危険因子にもなります。高血圧を予防するために減塩は欠かせませんが、減塩のコツを学んでみませんか。

▼とき 6月10日(金)午前9時30分～正午

▼ところ 保健センター2階栄

養指導室

▼内容 話「高血圧を予防するための食生活」・調理実習
▼対象 高血圧の傾向にある人、その家族

▼定員 25人(先着順)

▼持ち物 エプロン

▼申込方法 5月17日(火)から保健センターで受け付けます(電話可)。

▼問合せ 保健センター ☎37-3511

こころの健康講座

うつ病は、「こころの風邪」とも言われており、誰もがかり得る病気です。そして、体の風邪と同じく、症状が出た時は早めに適切に対処すれば必ず回復します。

うつ病を正しく理解し、こころの健康に心がけましょう。

▼とき 6月9日(木)午後1時30分～3時

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼講師 檜木治幸さん(岩倉メ

ンタルクリニック医師)

▼内容 講演「うつ病ってどんな病気？」

▼申込方法 保健センターへお申し込みください(電話可)。

▼問合せ 保健センター ☎37-3511

5月31日は世界禁煙デー

健康増進法が平成15年5月に施行され、タバコを吸わない人が他人のタバコの煙を吸わされる、いわゆる受動喫煙を防ぐ対策がとられるようになり、公共の場での喫煙の状況が大きく変わり、タバコに対する意識も変化してきたように思います。しかし、日本の喫煙率をみると男性54%、女性14.5%と欧米先進国の約2倍の高い数字です。近年の傾向としては、未成年者や若い女性の喫煙率が高いことが大きな問題となっています。

肺がんなどがんの危険因子としてよく知られているタバコですが、「タバコの百害」というように、ニコチン、一酸化炭素、タールなど有害物質による健康被害は全身に及びます。その中でも、女性や子どもへの影響をいくつかあげます。

★不規則な生理、月経困難症、閉経年齢の低下などの生理異常がおこりやすくなります。

★ニコチンの作用で末梢血管の血流が悪くなることにより、肩こり、腰痛が20歳代から起こります。

★年齢の割に早いしわなどお肌への影響があります。また、骨粗しょう症の危険因子でもあり、喫煙により老化が約5年も早く進むと言われています。タバコを1本吸うと5分30秒寿命が縮むこととなります。

★妊婦の喫煙により、胎児の成長が妨げられたり、流産など出産にも悪影響がでます。

★親の喫煙により、子どものせき、たんの訴えが多くなり、子

どもの歯肉への着色も引き起こします。タバコの煙を吸うことで、子どもの背も伸びにくくなるとも言われます。家では戸外で吸ったり、換気扇の下で吸っているお父さんは多いと思いますが、それでも子どものコチニン(ニコチン代謝物)濃度は増えます。ということは、直接タバコの煙を吸っていないようでも子どもに健康被害が及んでいるということになります。

タバコの害は多くありますが、あまり知られていないものもまだまだあります。正しくタバコを知ることが禁煙、分煙マナーの徹底の第一歩です。

タバコにしばられない生活を!

禁煙すると、20分後に血圧、脈拍が正常化し、90分後に下がっていた皮膚温が正常化し、8時間後に血液中の酸素濃度が回復し、2～3日でニコチンが体から抜け、気管支が広がり呼吸が楽になります。禁煙して数日後にこのような変化があらわれ、長期的にみれば、5年後には肺がんの危険率が半減し、10年後には非喫煙者の率に近づくと言われています。禁煙に遅すぎることはありません。あなたも禁煙にチャレンジしてみませんか。保健センターでは保健師が禁煙サポートを随時行っています。

▶問合せ 保健センター ☎37-3511

★5月31日(火)は介護保険料第2期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を5月30日(月)までにご確認ください。

▶問合せ 生きがい課介護保険係 ☎38-5811

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)
午前9時～午後4時

■総合福祉相談

5月20日(金)

★身体障害者相談…午後1時～4時

★戦没者遺族相談…午後1時～4時

■年金相談

5月23日(月) 午前10時～午後3時

■法律相談(予約制…定員各6人)

5月25日(水) 午後1時～4時

6月14日(火) 午後1時～4時

6月22日(水) 午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■人権相談

6月 1日(水) 午後1時～4時

6月10日(金) 午後1時～4時

■税務相談

6月 2日(木) 午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

6月 3日(金) 午前10時～午後3時30分

■外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)
「こんにちはコーナー」

6月 5日(日) 午後1時～3時

■女性相談

6月 6日(月) 午後1時～3時30分

■登記相談

6月 8日(水) 午後1時～4時

■知的障害者相談

6月 9日(木) 午後1時～4時

■行政相談

6月10日(金) 午後1時～4時

●心の相談電話

みななやむな
☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

7-3511

▼間合先 保健センター(☎37-3511)

▼定員 20人(先着順)
▼申込方法 保健センターへお申し込みください(電話可)。
※お子さん連れの場合は、申し込み時にお申し出ください。

▼対象 3歳以上の幼児の保護者

▼内容 食事の話、試食
▼ところ 保健センター

▼とき 6月15日(水) 午前10時30分～11時30分

▼レシビををご紹介します。

成長期の子どものは、大人に比べてかなり多くのカルシウムが必要です。カルシウムの豊富な食品をバランスよく食べられる食習慣を幼児期から身につけましょう。カルシウムいっぱいレシビをご紹介します。

●幼児のカルシウム教室

●ナイスミディヘルスセミナー

自分のからだで上手につきあうために

▼定員 20人(先着順)

▼申込・間合先 保健センター(☎37-3511)

▼対象 おおむね5回参加できる40～50歳の女性

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼とき・内容 表のとおり

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

健康を含めてこれからの人生を改めて考える年齢です。この年代は、女性ホルモンのバランスの乱れが心身にさまざまな影響を及ぼす時期です。

からだやこころの変化とその対処方法を学び、更年期を上手に乗り切りましょう。

より健康な人生を送るために、人生後半は、女性ホルモンのバランスの乱れが心身にさまざまな影響を及ぼす時期です。

と き	内 容	講 師
6月16日(木)	講義「変わる更年期のからだについて」	伊藤富士子さん(医師)
6月23日(木)	講義「変わる更年期のこころについて」	斎藤智恵子さん(心理相談員)
6月29日(水)	講義・実技「更年期をさわやかにする音楽」	みつしまやすこ 光島康子さん(音楽療法士)
7月 7日(木)	講義・実技「運動でさわやかに過ごそう」	かめせつこ 要節子さん(健康運動指導員)
7月14日(木)	講義「更年期にやさしい食事」	市栄養士
	講義「更年期をうまく乗り切るために」	助産師

●特設人権相談

6月1日は「人権擁護委員の日」です。これは、人権擁護委員法がこの日に施行されたことを記念して定められました。そこで、全国人権擁護委員連合会および愛知県連合会では、自主事業の一環として、「全国一斉特設人権相談」を実施することになりました。岩倉市では、次のとおり実施します。

相談は無料で、秘密は守られます。人権問題に関する悩み事など気軽に相談ください。

相談
その他

5月21日～31日 家内労働旬間

★委託者は、家内労働手帳を交付しましょう。

★家内労働者は、家内労働手帳を受け取り、記入された事項を確認しましょう。

また、家内労働による災害の防止と健康管理に努めましょう。

★いわゆる「インチキ内職」の被害防止に努めましょう。

▶間合先 愛知労働局賃金課家内労働係(☎052-972-0258)または、最寄りの労働基準監督署

▼室 市民窓口課市民窓口
係(☎38-5807)

▼ところ 市役所1階市民相談室

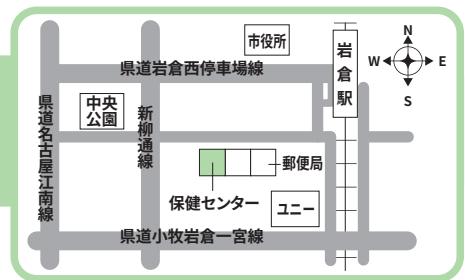
▼とき 6月1日(水) 午後1時～4時

また、毎月第2金曜日の午後1時から4時まで、同じ場所でも人権相談を行っています。

また、毎月第2金曜日の午後1時から4時まで、同じ場所でも人権相談を行っています。



●問合先 岩倉市保健センター
旭町1-20 ☎37-3511



成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

はつらつ元気くらぶ

と き	対 象 者	備考
6月3日(金) 13:30~15:00 南部老人憩の家	おおむね65歳以上で 介護保険を利用して いない人	内容/健康チェック・体操・レクリエーションなど 持ち物/健康手帳
6月10日(金) 13:30~15:00 岩倉病院回復期リハビリテーションセンター		
6月17日(金) 13:30~15:00 老人憩の家		
6月21日(火) 10:00~11:30 第五児童館		
6月24日(金) 13:30~15:00 保健センター		

健康相談

毎週木曜日(祝日を除く) 9:00~11:00 保健センター	成人	内容/血圧測定・健康相談等(保健センターでは、体脂肪測定と尿検査もできます) 持ち物/健康手帳 ※健診結果の相談や、生活習慣病予防の相談にもご利用ください。心の健康相談も行っています。
6月3日(金) 13:30~15:00 南部老人憩の家		
6月15日(水) 9:30~11:30 ふれあいセンター		
6月17日(金) 13:30~15:00 老人憩の家		

歯の健康相談

毎週木曜日(祝日を除く) 9:00~11:00	成人	内容/歯科相談・ブラッシング指導・歯こう染め出し・歯みがき圧測定 持ち物/普段使っている歯ブラシ
----------------------------	----	---

※保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

予防接種



朝の体温を測り、母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受け付けできません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。三種混合、二種混合等の□印の予防接種は接種後6日以内に、BCG等の■印の予防接種は接種後27日以内に他の予防接種を受けることはできません(接種間隔など詳しくは、保健センターへお問い合わせください)。三種混合・二種混合は4月より生後6か月から受けていただけることになりました。

と き	対 象 者	備考
6月1日(水)・2日(木)・9日(木)・15日(水)・24日(金)・30日(木) 受付/13:00~14:00	3か月から7歳6か月未満	6週間以上の間隔をあけて2回飲む
6月20日(月) 受付/13:00~14:00	3か月から6か月未満	1回接種 ※平成17年4月1日からツベルクリン反応検査が廃止となり、直接BCG接種となりました。
6月16日(木) 22日(水) 受付/13:00~14:00	6か月から7歳6か月未満	初回接種/3~8週間の間隔で3回接種 追加接種/初回接種の3回目完了後1年~1年6か月の間に1回接種
6月22日(水) 受付/13:00~13:25	6か月から7歳6か月未満	初回接種/4~6週間の間隔で2回接種 追加接種/初回接種の2回目完了後1年~1年6か月の間に1回接種

■急性灰白髄炎(ポリオ)

■BCG

□三種混合

百日せき・ジフテリア・破傷風

□二種混合

ジフテリア・破傷風

■麻しん(はしか) ※申し込みが必要です

麻しん予防接種の申し込みを受け付けています。ご希望の人は母子健康手帳をご持参のうえ、お早めにお申し込みください。

▶と き 6月3日(金)、7月7日(木)、8月3日(水)、10月28日(金)、11月10日(木)、平成18年1月11日(水)、2月8日(水)、3月9日(木)

▶対 象 接種日に年齢が1歳から7歳6か月未満の人。ただし、次の人は対象から除きます。

★すでに麻しんにかかった人

★すでに麻しん、または、MMR(麻しん、風しん、おたふくかぜ混合ワクチン)の予防接種を受けた人

★麻しんの予防で、ガンマグロブリンの接種を3か月以内に受けた人

★予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことのある人

★他の予防接種を受けて一定期間(三種混合等は6日間、BCG等は27日間)が過ぎていない人
※ひきつけを起こしてから1年たっていない人は、集団接種が困難なため保健センターに相談してください。

▶申 込 保健センターに直接お越しください。電話では受け付けできません。

▶定 員 各回80人

▶持ち物 母子健康手帳

※平成16年度に申し込まれて接種できなかった人は、電話で麻しん手帳の番号と接種希望日をお知らせください。



6月の保健センター案内

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

●お母さんになるために

	と き	対 象 者	備考
母子健康手帳交付	毎週木曜日（祝日は除く） 10:00～ 受付/9:45～11:00 （初産の人は10時までに受付）	妊婦	内容/ビデオ「妊娠中の過ごし方」・ 保健指導 持ち物/妊娠届出書 当日、ご都合の悪い人は、ご連絡ください。 初産の人は10:00～11:00までお話を 聞いていただきます。
母親教室	第1回/6月6日（月） 第2回/6月13日（月） 13:30～15:30 受付/13:15～13:30	妊婦（夫の参加も可）	内容/第1回…講義「妊娠中の栄養（試 食）・歯の手入れ・過ごし方」妊婦同士 の交流会 第2回…ビデオ・実習「妊婦体操・呼吸 法」産後ママとの交流会

●赤ちゃんのために

	と き	対 象 者	備考
乳幼児健康相談	6月6日（月） 9:00～ 受付/9:00～11:00	乳幼児	内容/身体計測・栄養相談・育児相談・ 母乳相談（母乳相談は予約が必要です） 定期測定にもご利用ください。
4か月児健康診査	6月21日（火） 13:00～ 受付/13:00～14:00	平成17年2月生まれ	内容/診察・発達チェック・身体計測・ 栄養指導・育児相談等
4～6か月児の離乳食教室	6月7日（火） 10:00～11:00 受付/9:45～10:00	4～6か月児の保護者等	内容/離乳食のすすめ方と試食
8か月児育児教室	6月14日（火） 9:45～ 受付/9:30～9:50	平成16年10月生まれ	内容/身体測定・育児のお話・赤ちゃん 体操・歯のお話・育児相談・栄養相談・ 絵本の読み聞かせ
かみかみ歯ピカ教室	6月20日（月） 10:00～11:30 受付/9:45～10:00 申込/5月16日（月）8:30～ 保健センター（電話可）	1歳～1歳6か月児 定員15組	内容/幼児食と歯の話・染め出し・ブラ ッシング指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプ ロン
1歳6か月児健康診査	6月7日（火） 13:00～ 受付/13:00～14:00	平成15年11月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身 体計測・遊び指導・栄養相談・育児相談等 ※歯をみがいてきてください。
2歳児歯科健康診査	6月27日（月） 13:00～ 受付/13:00～13:40	平成15年6月生まれ	内容/歯科健診・染め出し・ブラッシング 指導・フッ素塗布・食生活指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプ ロン
3歳児健康診査	6月14日（火） 13:00～ 受付/13:00～14:00	平成14年6月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身 体計測・栄養相談・育児相談・視覚聴覚 検査・尿検査（会場で採尿）等 持ち物/保健センターからお送りする アンケート用紙
かるがも地球ひろば	6月22日（水） 10:00～11:30	外国籍の親子	内容/情報交換・交流会
ツインズマザー交流会	6月27日（月） 10:00～11:30	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容/情報交換・交流会



バリアフリーの歴史

バリアフリーというのは、いつごろから取り組まれるようになったのでしょうか？その歴史は世界的にみてもまだ浅く、1960年代の後半になってからのことです。現在では皆さんがよく目にする、障害者が近つきやすく利用しやすい建物を示す国際シンボルマーク（車いすマーク）が定められたのは、1969年のことでした。バリアフリーに関してはじめて国際的に規定されたものということが出来ます。この車いすマークは誰でも自由に使用できるものではなく、左表に示す最低条件を満たした建物だけが表示することができました。



国際シンボルマークを使用するための最低条件

玄関	地面と同じ高さにするほか、階段のかわりに（あるいは階段のほかに）、ランプ（傾斜路）を設置する
出入口	80cm以上開くものとする。回転ドアの場合は別の入り口を併設する
ランプ	傾斜は1/12（勾配4.5度強）以下とする
通路・廊下	130cm以上の幅とする
トイレ	利用しやすい場所にあり、外開きドアで、便房内部が広く、手すりがついたものとする
エレベーター	入り口は80cm以上とする

日本におけるバリアフリーの取り組み

日本では1970年代までは、一部の先進的な自治体を除いて、ほとんどバリアフリー対策は行われていませんでした。1981年の国際障害者年を契機としてようやく、全国の多くの自治体において、福祉のまちづくり整備のための指針や要綱が策定されるようになりました。指針・要綱において、自治体として取り組む公共的な建築物や道路・公園、公共交通機関において障害をもった人が健常な人と同じように利用できるためのバリアフリー整備が必要であることを明確にし、整備のための技術基準を定めて示しました。90年代に入り、指針・要綱では民間の建築物に対して整備を誘導するにすぎず効果が十分でないため、自治体は福祉のまちづくりに関する条例を策定し、民間施設に対してもバリアフリーを義務付けるようになりました。国レベルの対策は、他の先進諸国に比べてずっと遅れてきましたが、1994年に

はじめて、建築物のバリアフリーについて定めたハートビル法が成立し、2000年には公共交通機関のバリアフリーに関して定めた交通バリアフリー法が成立しました。2002年にはハートビル法の一部が改正され、これまで民間の商業施設等の建築主にとっては努力義務であったものが義務化され、整備の強化が図られました。

バリアフリーを超えて

バリアフリーとは、「社会生活を送る上で、物的な障壁（バリア）を有する人に対して、利用上のバリアを取り除くこと」ということです。しかし、バリアフリーを進めるだけで、すべての人が同じように利用できる建築物や都市空間になっていくだろうかという疑問が呈されるようになりました。たとえば、車いす利用者が建築物や駅を利用できるように、スロープやエレベーターを設置するというバリアフリーが行われます。しかし、実際に利用しようと思うと、健常者がメインに利用している出入口から遠く離れた場所にスロープがある場合や、建物の奥まった場所にあるエレベーターを1人だけで利用しないといけない場合が多くあるのです。これは、健常者の利用を中心に考えてつくったものを障害者が利用できるように「特別な配慮」としてバリアフリー化することにより生じている問題だと考えられます。

特別な配慮としてではなく、障害をもった人も健常な人も共通して利用できるように、あらかじめ配慮して整備しておくというのが、バリアフリーを超えた、ユニバーサルデザインの考え方です。これからはすべての人が、違和感なく快適に利用できる都市空間の整備が必要なのです。

県内市長が一堂に ～愛知県市長会議開催～

4月20日、総合体育文化センターを会場に第143回愛知県市長会議が開催されました。

この会議が岩倉市で開催されるのは、15年ぶりになります。

今回は、岩倉市が議長になり、4月に新たに誕生した愛西市を加えて、32市の首長やその代理者が一堂に会して、各市から提案された国などへの要望6議案の採択、新年度の役員の選出などが行われました。



小さなからだで「よいしょ!!」 ～保育園児が竹の子掘り～

4月21日、東町休憩所の一角にある竹やぶで、仙奈保育園と中部保育園の園児が竹の子掘りに挑戦しました。園児たちは、大きな竹の子を小さなからだでスコップを上手に使って掘り上げ「先生、こんなに大きな竹の子がとれたよ」と誇らしげな表情を見せていました。

たくさんの竹の子で重くなった袋を大事そうに抱えた園児たちは、それぞれの保育園に帰りました。



おいしそうなラーメンに笑顔 ～みのりの里にラーメンの慰問～

4月18日、市内で屋台ラーメンを営業している野村利夫さんが知的障害者通所授産施設みのりの里を訪れラーメンをご馳走しました。野村さん自身も、交通事故で左足にけがを負い現在も少し不自由なからだで生活していますが、「私も障害者だから」と前置きしたうえで、「みんなが喜んでくれるから家にはひっこんでられない」と慰問活動を続けています。

施設利用者は運ばれてきたラーメンをおいしそうに食べていました。



広報に掲載した写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

5月

16 月	★三種混合 ★母親教室第3回
17 火	★8か月児育児教室 ★4か月児健康診査 分別収集/大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
18 水	★BCG 野菜の広場/岩倉駅地下道
19 木	★三種混合
20 金	はつらつ元気くらぶ(老人憩の家) 分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 古紙と古着の日/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
21 土	野菜の広場/岩倉駅地下道
22 日	㊥休日急病診療(長谷川義夫 長谷川外科)
23 月	★三種混合 ★二種混合 ★母親教室第4回
24 火	はつらつ元気くらぶ(第五児童館) 分別収集/中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日/八剱町・井上町・神野町・石仏町
25 水	野菜の広場/岩倉駅地下道
26 木	
27 金	★はつらつ元気くらぶ
28 土	朝市/岩倉団地 野菜の広場/岩倉駅地下道
29 日	㊥休日急病診療(寺澤正恭 寺澤内科小児科)
30 月	★BCG
31 火	★2歳児歯科健康診査 分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町

★印は保健センター
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日
です。
※毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
0586-72-1133
㊥休日急病診療所
66-4708
受付 9:00~11:30
13:00~16:30
消防テレホンサービス
38-3119

岩倉市の人口/48,228人(-232人)
男性/24,047人(-110人)
女性/24,181人(-122人)
世帯数/19,385世帯(-8世帯)
(4月1日現在)

●発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報広聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

いわくらの自然



〔シロバナタンポポ〕

中央公園近くの休耕田でシロバナタンポポが咲いているのを見つけました。

このタンポポは、在来種で、近畿地方より西の地域に多く、東海地方ではあまり見かけられません。中国・四国・九州地方では、タンポポといえば白いものを指すそうです。

カントウタンポポ、セイヨウタンポポなど他のタンポポに比べて苦味が少なく食用にもなり、根は、薬草として利用され、健胃、利尿、強壮、催乳などの効果があるそうです。

春の日差しを受けて、やさしい感じのする白い花が風に揺られていました。

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。